

## うちなー健康経営宣言

株式会社りゅうせき建設

第 138 号 令 和 3 年 4 月 1 日 登録 令 和 7 年 10 月 15 日 更新

## 代表者メッセージ

私たちは、建設業として「安心・安全な工事」を提供する責任を担っています。その土台となるのは、現場や事業所の安全管理はもちろん、社員一人ひとりが心身ともに健康であること。「現場の安全は社員の健康から」をメッセージとして発信し、社員の健康を企業の大切な資産と捉え、「健康経営」に積極的に取り組んでいます。スポーツイベントやボランティア清掃など、社員同士が交流できる機会や浦添市、建設業協会とも連携し、「てだこウォーク」や地域貢献活動にも参加しています。こうした活動を通じて、健康促進とチームワークの強化を図っています。社員一人ひとりが自分らしく、元気に働ける環境を目指し、これからも健康経営を推進してまいります。

株式会社りゅうせき建設 代表取締役社長 安慶名 健

## 取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
- 3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 従業員の家族の健診受診を奨励する
- 5. 健康増進に関する数値目標を設定する
- <数値目標:血圧リスク該当する対象者を全従業員の30%以下にする>
- 6. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
- 7. 運動機会の増進に取り組む
- 8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
- 9. 適正飲酒対策に取り組む
- 10. 血圧管理に取り組む
- 11. 感染症予防に取り組む
- 12. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
- 13. メンタルヘルス対策に取り組む
- 14. 治療と仕事の両立支援に取り組む